

令和7年度長浜市運動・スポーツ習慣化促進事業業務委託 プロポーザルにおける審査項目

評価項目	評価の視点		配点
組織評価	業務担当者の配置、役割分担、実績等	業務体制について、役割や責任を明確化するとともに、業務の遂行に必要な担当者(資格、実績等)や人員が確保されるなど、業務実施のための十分な体制となっているか。	5点
	過去の業務受注実績	スポーツ庁事業等の過去の受託実績やノウハウを活かして、本事業を適切に遂行することができるか。	5点
		運動・スポーツの実施が社会保障費に及ぼす効果の評価について、過去の受託実績やノウハウを本事業に反映することができるか。	5点
提案内容評価	現状や課題の把握	本市の現状や課題を的確に把握・認識しているか。	5点
	システムの安全性・効果	健康スポーツプログラムで使用するシステムについて、個別性に基づいた安全で効果的なプログラムの提案が含まれているか。	10点
	利用者の意欲向上、継続支援に活かせる提案	健康スポーツプログラムで使用するシステムについて、活動量計やスマホアプリ等を用いることで、利用者の意欲を向上し継続支援に活かせる提案が含まれているか。	10点
	データを活用した効果検証・評価方法の提案	健康スポーツプログラムの参加者を対象として、システムから収集するデータやアンケートデータ等を用いて、本取組の効果検証を行う上で、効果的な評価方法の提案がされているか。	15点
	事業の持続性	本取組が一過性の取組みでなく、本事業終了後の持続可能な取組が具体的に計画されており、事業の継続が期待できる内容となっているか。	15点
	実施体制・スケジュール	仕様書に記載した事業を踏まえて、適切に委託業務が遂行できるスケジュールとなっているか。	5点
事業費評価	見積書	見積額、見積書の内容は妥当か	25点
合 計			100点

注 最低基準点は事業費評価を除く75点満点中45点です。申請者が1団体しかない場合でも、最低基準点に満たない場合は選定しません。